

随 意 契 約 理 由 書 （ 公 表 用 ）

契 約 番 号	2024-10-016011
工 事 名 称	水防用監視設備改良工事（R 6）
工 事 場 所	大阪市中央区大手前三丁目地内
工 期	令和 6年10月16日 から 令和 7年 2月28日 まで
工 事 種 別	電気通信
契 約 日	令和 6年10月16日
契 約 金 額	10,087,000 円
随意契約区分	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
契 約 先	大阪市淀川区宮原4丁目5番41号 パナソニックコネクト株式会社現場ソリューションカンパニー西日本社
随意契約理由	別紙のとおり

随意契約理由書

業務名 水防用監視設備改良工事（R6）

水防用監視設備は、水防災情報システムや土砂防災情報システム等の監視画面やカメラ映像等の収集及び出力を行うなど、水防業務に必要不可欠な役割を果たしており、令和6年3月より運用を開始している。

本工事は、水防用監視設備の機能を向上させるため、タッチパネル式映像切替設備や音響装置等の改良工事を実施するものである。実施に当たっては、独自技術が使われている水防用監視設備の運用に影響が出ないよう、機器の機能・構造に精通している必要があることに加えて、水防監視設備のシステム・ソフトウェアの詳細な設計内容を熟知していることが必要である。

以上のことから、当該システムの設計および製作を行ったパナソニックコネクト株式会社以外にその能力を有するものがないため、同社を見積りの相手方として見積もりを徴取することとし、その見積価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を行うものである。

また、大阪府財務規則第62条但し書き及び、同規則運用通知第62条関係第2項第1号に基づき比較見積を省略することとする。